

男女共同参画週間
記念フォーラム

参加者募集
無料です!

日時 6月26日(日)13時30分～16時
(開場13時)
会場 白石町総合センター
内容 講演と対談「震災から見えてくる
私たちのまちづくり」
講師 堂本暁子さん(元千葉県知事)
潮谷義子さん(前熊本県知事)
定員 400人(事前申込不要・当日先着順)
※一時保育(6か月～就学前の子ども)・手
話通訳をご希望の方は6月17日(金)までに下
記センターへ申し込んでください。(どち
らも無料)
■問い合わせ
佐賀県立男女共同参画センター
(アバンセ) 事業部 ☎26-0011

※ 6月23日～29日は 男女共同参画週間です ※

毎年6月23日～29日までの1週間を
「男女共同参画週間」としてさまざまな
取り組みを通じて男女参画社会基本法の
目的や基本理念について理解を深めるこ
とを目指しています。
平成23年度のキャッチフレーズは
「**チャンスを分かち、未来を拓こう**」気
づいたことからコツコツと。一人ひとり
の取り組みが必要です。

6月は
「男女雇用機会均等月間」です

毎年6月を「男女雇用機会均等月間」
と定め、職場での男女均等について、労
使をはじめ社会一般の認識と理解を深め
ることを目指しています。厚生労働省で
は、「ポジティブ・アクション」、「ワーク
ライフバランス」、「育MEN(イクメン)」
などのさまざまなプロジェクトで、男女
雇用機会均等を推進しています。

■問い合わせ 総合政策課 男女参画・市民活動推進係 ☎75-2116

STOP the DV ～DVについて知っておきたいこと～

あなたは大丈夫？ まずは相談を！

誰にも相談できずに、自分ひとりで悩んだり、困ったりしていませんか？
自分の近くに、悩んだり、困ったりしている人はいませんか？こんなこと
で…、このくらいで…などと思わずに、まずは、ご相談ください。

DV(ドメスティックバイオレンス)ってなに？

自由がない・怖い・さからえない状態です。(対等な間柄でのケンカでは
ありません)

- * 身体的暴力…殴る・蹴る・引きずりまわす・物をなげつけるなど
- * 精神的暴力…大声でどなる・ののしる・おどす・長時間無視するなど
- * 性的暴力…性行為を強要する・避妊に協力しないなど
- * 社会的暴力…相手への行動の制限・友人に会わせない・束縛するなど
- * 経済的暴力…生活費を渡さない・働きに行かせない・借金や浪費をするなど
- * 子どもを巻き込む暴力…子どもの前で暴力をふるう・子どもに悪口をふ
きこむなど

5月から市町巡回相談をはじめました

佐賀県DV総合センター相談員が毎月1回(多久市は第3水曜日)、相
談に応じます。まずは、**多久市相談窓口 [市民生活課 ☎75-6117]**へ問い
合わせください。(相談は無料で安全な場所で行います。秘密は厳守されます。)

次回相談日 6月15日(水) 13時～16時

(7月以降は相談スケジュールコーナーでお知らせします)

多久市では相談しにくいと思われる方は、佐賀県など他機関の窓口を利用
することもできます。

★配偶者暴力相談支援センター(アバンセ内)

- ☎0952-26-0018 火～土/9時～21時 日・祝日/9時～16時30分
月/休み(月曜が祝日の場合はその翌日)
- ☎0952-26-1212 月～金/8時30～17時15分(緊急の場合は24時間)
土・日・祝日/休み

★警察 緊急時『110』または最寄りの警察署

- [小城警察署 ☎0952-75-3141]
- 警察総合相談窓口(24時間対応) #9110 または☎0952-26-9110
- レディーステレフォン県警本部 ☎0952-28-4187

★法務局 女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
子ども人権110番 ☎0120-007-110

★被害者支援ネットワーク佐賀VOISS(ボイス)

- ☎0952-33-2110 月～金/10時～17時
水のみ/13時～17時

相続登記は
お済みですか？

あなたの借金生活、見直ししてみませんか？

広告

10年以内に、
完済した方もOK!!
払い過ぎた利息
取り返せます

任意
整理

過払
請求

自己
破産

個人
再生

不動産
登記

商業
登記

裁判
手続き

司法書士法人 MCP

佐賀MCP

検索

例えば

- ・追加融資で、借りれない!・夫に承諾なんて、得られない!
- ・住宅を処分せずに借金を整理したい!
- ・少しでも、借金の悩みから解放されたい!



☎0952-75-2170

【佐賀事務所】佐賀県多久市北多久町小侍45-129 司法書士土満安浩/認定番号第130027号